

正しい行動で避難を

— 避難情報の名称が変更となりました —

平成28年8月に発生した台風10号による水害で、特に東北・北海道では甚大な被害が発生しました。なかでも、岩手県岩泉町の高齢者施設では、避難準備情報がうまく伝わらなかったため、適切な避難行動がとられず、大変痛ましい被害が発生しました。

このことを重く受け止め、高齢者などが「避難を開始する段階だ」ということを明確にするため、市から出される避難情報の名称が以下のように変わりました。

災害はいつ起こるかわかりません。「災害は必ず起こる」と意識して、常時避難行動ができるよう、ご家族で話し合うなど準備をしておきましょう。



避難情報の発令新名称	とるべき行動
<p>ひなんじゅんび こうれいしゃとう ひなんかいし 避難準備・高齢者等避難開始</p> <p>↑ [変更前] 避難準備情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難に時間がかかる人(高齢の人、障がい者、乳幼児を連れている人など)は安全な場所へ避難を始めましょう。 ・それ以外の人、いつでも避難ができるよう、準備を始めましょう。
<p>ひなんかんこく 避難勧告</p> <p>※名称変更なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ決められた避難場所など、安全な場所へ避難を始めましょう。
<p>ひなんしじ きんきゆう 避難指示 (緊急)</p> <p>↑ [変更前] 避難指示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の危険性が非常に高くなっていますので、避難中の人は急いで避難を終えるようにしてください。 ・大雨などにより、避難場所までの移動が危険な場合は、川沿い以外の建物や最上階が浸水しない建物など、より安全な近くの建物に移動しましょう。 ・移動することが危険な場合は、建物内の安全な部屋(山やがけから離れた2階以上の部屋など)に移動しましょう。



避難情報は発令するタイミングが非常に難しく、一人ひとりに最適なタイミングで発令することはできません。市から避難情報が出ていなくても、危険を感じた場合は避難を開始してください。

●問い合わせ 総務課総務・危機管理室 ☎53-2111 (内線316)